

お知らせ

凍結による水道管の破損を防ぎましょう

【水道施設課】

冬場に冷え込みが厳しくなると、水道管の凍結による破損が多くなります。特に日当たりが悪い場所などで水道管が露出していると凍結しやすくなります。あらかじめ凍結しそうな箇所は毛布や市販の保温カバーなどで覆って凍結を予防しましょう。

☎水道施設課 ☎33-2861

ごみの福祉収集の対象世帯の要件を緩和します

【生活環境課】

福祉収集は、ごみ出しが困難な世帯に、週1回、家の前までごみを収集に行くごみ出し支援です。10月1日から対象世帯の要件を緩和しました。

▶ いままで対象世帯

次の①～④の人のみで構成されている世帯

- ①介護保険の認定区分が要介護1から5の人
- ②身体障害者手帳の等級が1級または2級の人
- ③精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の人
- ④療育手帳の障がいの程度がAの人

▶ 10月1日以降追加となった対象世帯

上記の①～④の人と、次の人のみで構成されている世帯

- 介護保険の認定区分が要支援1または2の人
- 橋本市総合事業対象者の認定を受けている人

☎生活環境課 ☎33-3702

関西みらい銀行における窓口納付について

【出納室】

関西みらい銀行の窓口で、市税などの納付書（地方税統一QRコードの記載がないものに限る）で納付する場合、令和7年4月1日以降は手数料がかかりますのでご注意ください。

☎出納室 ☎33-1221

年末火災特別警戒を実施します

橋本市消防本部と消防団は12月20日(金)から31日(火)まで、伊都消防組合消防本部は12月26日(木)から31日(火)まで「年末火災特別警戒」を実施します。

今年1月から10月末までの火災件数は13件で、そのうち10件は建物火災です。これからの季節は空気が乾燥し、風も強く、ストーブなど火を使う機会も多くなります。家族一人ひとりが注意して、火災から我が家を守り、新しい年を迎えましょう。

☎●橋本市消防本部 ☎33-0119

- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

交通事故などで治療する場合は

届け出が必要です

【保険年金課】

交通事故など第三者（他人）の行為によってケガや病気になり、国民健康保険を使って治療した場合は、国民健康保険の窓口で「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。届け出が無い場合、国民健康保険の保険者から交通事故の加害者などに対して医療費の請求ができなくなり、保険者の負担の増加や被保険者の保険税負担の増加につながります。

また、次の場合は、国民健康保険は使えませんのでご注意ください。

- 通勤中や工作中に第三者の行為でケガをした場合
労災保険の対象です。
- ケンカや飲酒運転をしていた場合
給付の一部または全部を制限されます。
- 加害者と示談が成立した場合
示談の前に下記窓口まで連絡してください。

☎保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

【保険年金課】

11月下旬から12月上旬にかけ、和歌山県後期高齢者医療広域連合から、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

ジェネリック医薬品への切替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

なお、薬によっては、ジェネリック医薬品への切替えができない場合もあります。

▶ 対象 ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688



国保の特定健康診査の
受診期限は12月末です

国保の特定健康診査の受診期限が間近です。生活習慣病など病気の予防のため、1年に1回の特定健康診査を受けましょう。

▶ 対象

満40歳から74歳の国民健康保険の加入者

※対象者には受診券を送付しています。医療機関に予約の上、受診してください。医療機関は受診券に同封の案内でご確認ください。

☎いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111

マイナンバーカードの出張申請所を

開設します

【市民課】

▶ 対象者

- マイナンバーカードを申請したい人
申請に必要な写真撮影を無料で行い、申請書作成のお手伝いをします。
- カードは申請済みで、まだ受け取っていない人
受取りの受付を行い、カードは後日郵送で本人にお届けします。手続きには必ず本人がお越しください。

▶ 日時 12月22日(日) 10:00～12:00

▶ 場所 高野口地区公民館

☎市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の

開設について

【市民課】

マイナンバーカードの申請サポートも行なっています。なお戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

▶ 日時

- 12月6日(金) 17:30～20:00
- 12月15日(日) 9:00～15:00

▶ 場所 市民課

☎市民課 住民係 ☎33-1131

令和6年度の年金生活者支援給付金の請求は
お済みですか

【保険年金課】

老齢・障害・遺族基礎年金を受給している人で、新たに年金生活者支援給付金の対象となる人には、9月2日以降に日本年金機構から請求書が送付されていますので、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。

令和7年1月6日までに日本年金機構で請求書が受付されると、令和6年10月分からさかのぼって給付金を受取ることができますが、令和7年1月7日以降の受付になると、請求月の翌月分からの受取りとなりますので、早めに請求してください。

☎給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

不法投棄は犯罪です

【生活環境課】

ごみは自らの責任において適正に処理しなければなりません。しかし、道路脇や空き地、山林などへの不法投棄やごみステーションへの不適正排出などが多数発生しています。不法投棄をした人には、懲役や罰金などの重い刑罰が科せられます。絶対に不法投棄はやめましょう。

なお、自分の所有地（管理地）にごみが捨てられ、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者（管理者）が投棄物の撤去を行うことになります。

▶ 不法投棄防止策

- 周囲に柵やネットを設置したり、ロープなどで侵入を防ぐ
- 草刈りをするなどして、死角をなくす
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する

☎生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

JRグループが精神障がい者に対して運賃の割引制度を導入します

【福祉課】

令和7年4月から、JRグループが精神障害者保健福祉手帳による運賃割引を開始します。これに伴い12月から、運賃減額に関する欄を追加した手帳が交付されます。以前に交付された手帳をお持ちで、割引を受ける場合は、下記窓口で欄の追加を受けてください。

また、運賃割引を受けるためには、手帳に写真の貼付が必要です。お持ちの手帳に写真の貼付がない人は、写真（縦4センチ・横3センチ）と手帳、マイナンバーカードを持参の上、福祉課窓口で再交付申請をしてください。

☎●福祉課 ☎33-3708

- 橋本保健所保健課 ☎42-3210



後期高齢者医療制度加入者の健康診査

後期高齢者医療制度の加入者で、健康診査と歯科健康診査の対象となる人には、5月下旬に受診券を送付しています。令和7年2月末日まで無料で受診できますので、まだ健康診査を受けていない人は、健康状態をチェックしましょう。 【保険年金課】

▶ 対象

- 健康診査…75歳以上の人や、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた人
- 歯科健康診査…令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の人と90歳以上の人

▶ 受診場所 受診券に同封の案内でご確認ください。

▶ その他

受診券を紛失した場合は、和歌山県後期高齢者医療広域連合に問合せください。

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

